

入札公告 (郵便入札方式)

令和8年度福島県救急電話相談業務に関する業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年3月3日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度福島県救急電話相談業務

(2) 業務の仕様等

別紙の福島県救急電話相談業務委託仕様書（案）のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、3に規定する資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 本社が所在する都道府県の法人事業税及び法人都道府県民税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) この公告の日から過去5年以内において、仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に必要書類を添付して提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和8年3月13日（金）午後5時必着
- (2) 提出場所 〒960-8670
福島県福島市杉妻町2番16号
福島県地域医療課（福島県庁西庁舎7階）
- (3) 提出方法 郵送（メール便その他これに類する方法を含む。）による。

4 入札説明書等の配付

(1) 配布場所

3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は福島県地域医療課ホームページにおいて公開する。

(2) 期間

公告の日から令和8年3月9日（月）

5 入札書の提出期限及び開札の日時及び場所

(1) 入札書の提出期限

令和8年3月24日（火）午後5時必着

(2) 開札の日時及び場所

日 時 令和8年3月25日（水）午後4時15分
場 所 福島県庁西庁舎6階 保健福祉部会議室

(3) 入札書の提出方法

入札書は書留郵便により郵送する。

6 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

7 入札の無効

上記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、令和8年度福島県当初予算が可決された場合に締結する契約であるため、令和8年度福島県当初予算成立前には、いかなる効力も発生しない。

なお、このことにより入札者において損害が生じた場合にあっては、県においてはその損

害について一切負担しないものとする。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。なお、この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県保健福祉部地域医療課から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 本公告に関する問合せ先

郵便番号 960-8670

福島市杉妻町2番16号（西庁舎7階）

福島県 保健福祉部 地域医療課

電 話 024-521-7221（直通）

ファクス 024-521-7926

電子メール iryou@pref.fukushima.lg.jp